

令和 8 年度 第 2 回我孫子市商業観光まちづくり委員会（分科会 1）
会議概要

1. 会 議 名 称	令和 8 年度 第 2 回我孫子市商業観光まちづくり委員会 （分科会 1）
2. 開 催 日 時	令和 8 年 9 月 2 9 日（火）10:00～11:30
3. 開 催 場 所	我孫子市役所 分館大会議室
4. 出 席 者	<委員> 5 名 上村委員長、中井委員、依田委員、吉崎委員、森住委員 （Zoom） <欠席者> 4 名 <事務局> 商業観光課 秋田課長、迫田課長補佐、輪島主任、 長沼主任主事
5. 議 題	議題第 1 号 商業観光まちづくり大綱の小改訂について
6. 配 布 資 料	資料 1 商業観光まちづくり大綱の小改訂について （再掲） 資料 2 商業観光まちづくり大綱事業集 V1.1.08（案） 参 考 我孫子市商業観光まちづくり委員会 委員構成
7. 公 開 ・ 非 公 開	公開
8. 傍 聴 人	—

事務局から、我孫子市商業観光まちづくり委員会分科会設置要領第 4 条第 2 項に基づき分科会長が必要と認めたとして手賀沼広域 DM0 設立準備室長の中井委員が参加する旨の説明があった。

1 商業観光まちづくり大綱の小改訂について

事務局から、4 年間の取組状況等を踏まえて見直しを行う旨の説明をした。計画期間を 2027 年度から 2030 年度に変更し、現状と乖離した事業、重複している事業等を整理するとともに、各事業の内容を現状に合わせて具体化する方針が示された。

主な見直し項目として、KPI の見直し、手賀沼広域 DM0 設立方針、手賀沼水面利用ルール、宿泊税に関する記載、事業内容の棚卸し等について事務局より説明された。

■質疑・応答

(委員) KPI に関する調査は、市全体を対象として幅広く意見を把握するものか。

(事務局) そのとおり。市全域を対象とすることを想定している。現時点では案の段階だが、市が保有する LINE 等を活用し、広く市民から回答を得られる方法を検討している。

(委員) 色々な民間企業や外部団体などが、毎年出している「地域データベース」や統計データが無料で公開されていて参考にできる指標もある。外部の客観的データなども、大綱の目標値 (KPI) の補助指標などとして、一緒にうまく使っていったらどうか。

(事務局) ご提案いただいた外部のデータベースや客観的な統計指標の活用についても、視野に入れて、より精度の高い KPI の設定を検討していく。

(委員) 夜間帯の過ごし方について「イベントを周知します」とあるが、民間任せで、主体性で感じられない。「市民等に審美眼を養う機会を提供する」というのはおこがましい表現ではないか。

(事務局) 計画の趣旨に照らして、行政が担う役割が分かる表現となるよう内容・文言を再検討する。

(委員) 現在の計画にはメディアを活用した取組が十分に入っていない。手賀沼フィルムコミッション等を活用し、ドラマや著名人などを通じた情報発信も位置付けてはどうか。

(事務局) メディアを活用した情報発信について、手賀沼フィルムコミッション等との連携も含め、計画への位置付けを検討する。

(委員) 他部局が関わるような、「手賀沼水面利用ルールの反映」や「手賀沼温泉施設等の有効活用」などの「他部局に踏み込んだ内容だから」という理由で、大綱の記述を削除したり整理したりしている箇所が目立つ。

この我孫子市商業観光街づくり大綱は、手賀沼を中心とした商業観光を核にして、市の各部門を横断する「縦串・横串」の役割を持たせる、要するに『街づくり』の総合的なシンボル。我孫子市としての『街づくりのビジョン』を示すためのシンボルとして、こうした他部局連携の重要プロジェクトの記述は残す

べき、あるいはもっと踏み込んで書くべきではないか。

（事務局）「手賀沼水面利用ルール」などは、今後の手賀沼の観光アクティビティを広げていく上で間違いなく核となる事業。単に削除するのではなく、関係各課ともう一度協議を行い、我孫子市の観光街づくりの未来ビジョンとして、どのような連携体制でこれを進めていくのか、大綱の中に「共同の取り組み」としてしっかりと再構築し、記述を復活・整理させる方向で検討する。関係部署や地域団体等との連携は重要であるため、計画全体との整合を図りながら、適切な形で反映する。

（委員）各種イベントについて共通のアンケート項目を設定し、結果を蓄積してPDCAに活用してはどうか。

（事務局）イベントごとに共通して収集できる項目や評価方法について検討する。

（委員）ふるさと産品育成事業に関連する箇所について、今回の修正で「ふるさと納税の返礼品の登録を促す」といった文言が新しく追加されたのは、非常に素晴らしいこと。ただ、現在我孫子市が指定している「ふるさと産品」と、ふるさと納税の返礼品として出品されている商品との「連携」が非常に弱いように見える。ふるさと納税のルール（国の法改正など）により、現在は「返礼品の調達経費やポータルサイト手数料等を含めて寄付額の5割以下に抑えなければならない（5割ルール）」など、制度設計が非常に厳しくなっている。そのため、単に「出品を促す」という販路拡大の支援（現状維持・支援）だけでは不十分で、ふるさと産品や返礼品としての「付加価値を高める（商品ランクアップ）」や、「新商品の開発」、そして我孫子ならではの「ストーリーづくり（歴史や文化、手賀沼の自然などと絡めた開発）」に対する『開発の支援』という言葉が大綱に明記し、市がサポートしていく姿勢を示すべきではないか。

（事務局）ふるさと納税の返礼品については、法的な経費制限（5割ルール等）が厳格化する中で、競合する他自治体に負けない「我孫子ならではの魅力的な商品開発」が急務となっている。

大綱や事業集における「ふるさと産品育成」の定義として、単なる紹介や登録促進にとどまらず、パッケージの改良やストーリー構築、さらには「魅力的な新商品の開発に対する積極的な伴走支援・開発支援」という文脈を、しっかりと盛り込めるよう、ふるさと納税を主管する部署とも調整の上、表現を強化し

ていく。

（委員）事業集 P22 の屋台村の記載消去について、地方創生において、常設店舗より身軽に動ける屋台の活用は非常に有効な手段であるため、削除せず残す方向で再検討してほしい。

（事務局）いただいたご意見を踏まえ屋台村の記載など、改めて庁内で調整し修正案を作成する。

2 その他

■街グラフについて（森住委員より情報提供）

「街グラフ」という、シビックプライドや各市町村のデータが可視化されるデータベースが公開されている。最初は無料で提供されているようなので、情報収集や今後の施策の参考に活用できるのではないかと思い共有する。

■DMO 設立に向けた進捗状況について（中井委員より説明）

今年1月からワークショップを開催し、現在は「手賀沼 DMO 設立準備室」として動いている。

* 手賀沼の DMO を作る上で対岸の柏市との連携は必須。6 月に柏市の行政や商工会議所、事業者を招いて協議したが、柏市行政側は、手賀沼だけにフォーカスした DMO の設立に難色を示した。

* そこで先日、我孫子市の星野市長から柏市の太田市長へ要望書を提出した。「資金や人員を出してくれというのではなく、我孫子側の DMO 設立の動きに対し、柏市の事業者が参加することを『容認・応援』してほしい」という趣旨。柏市長も否定的ではなかった。

* その後、我孫子市から柏市の担当課へ連絡し、「事業者が参加したいと言った場合は応援してほしい」と伝え、理解は得ている。

* **今後の課題：** 国の「登録 DMO」を目指す場合、専従スタッフ3名の確保など要件が厳しく、資金負担が大きい。そのため、登録 DMO にこだわるか、DMO 的な機能を持つ「協議会」のような形にするかは、準備室のコアメンバー（我孫子市、柏市の事業者等）で検討を進めていく。また「設立準備室」という名称が柏市からするとハードルが高く見えるようなので、名称の変更も検討する。